

平成24年12月定例会 第83号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

12月定例会が12月4日に招集され、11日間の議会が開催されました。12月定例会中、専決処分の承認、総合事務組合規約の一部改正協議、新規条例、条例の一部改正、廃止条例、補正予算、議員発議案および請願あわせて23件が提出されました。

なお、今定例会における一般質問は7名、傍聴者は延べ20名でした。

平成24年第4回定例会

議案第1号

専決処分を報告し承認を求めることがあります。可決

専決処分された一般会計補正予算（第5号）を議会計上に報告し、承認を求めたものです。第46回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国審査の経費計上のため、歳入歳出とも1,479万円を増額し、予算総額を68億2,002万6千円とするものです。

議案第2号
千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

大網白里町が平成25年1月1日から市制を施行する

可決

議案第3号

専決処分を改正する条例

専決処分された一般会計補正予算（第5号）を議会計上に報告し、承認を求めたものです。第46回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国審査の経費計上のため、歳入歳出とも1,479万円を増額し、予算総額を68億2,002万6千円とするものです。

議案第4号
現行の協議会の職務や構成

可決

議案第6号

農業経営基盤強化促進協議会設置条例

農業経営・生産対策推進会議を抜本的に見直し、運営実態を踏まえ名称、設置目的、所掌事務、委員定数、委員構成について見直し、委員定数を12人から10人以内とし、委員の任期を3年から2年とするものです。

議案第7号
現行の委員会の設置根拠である要綱を踏襲しつつ、ある要綱を踏襲します。

可決

議案第10号

道路法の一部改正に伴い、町道の案内標識及び警戒標識の寸法について、規則で定めるもの

道路法の一部改正に伴い、町道の案内標識及び警戒標識の寸法について、規則で定めるもの

議案第8号
特別職の職員で非常勤の報酬及び費用弁償に関する条例

可決

議案第14号

公共下水道の構造の技術上の基準及び公園施設建築物の建築面積割合に関する基準

公園の配置及び規模に関する基準及び公園施設建築物の建築面積割合に要する改正の基準を定めます。

議案第12号
移動等円滑化のための構造に関する条例

可決

議案第15号

及水道法の一部改正に伴うもの

に及ぶ終末処理場の維持管理に

の創作物の活動又は生産活動の機会の提供そのため

置根拠である要綱を踏襲し、設つても、委員定数を20人以内から14人以内とするもの

いわゆる地域主権改革による各法律の改正により関係条例を新たに制定するもの

部改正に伴い、栄町が管理する特定道路の新設、改築を行いう場合における歩道、立体横断施設、乗合自動車停留所、自動車駐車場等の構造の基準を定めるもの

議案第13号

栄町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例

議案第9号

部改正に伴い、栄町が管理する都市公園に係る移動等円滑化のための新設又は改築を行う場合に

議案第14号

の構造の技術的基準を定める条例

議案第13号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第12号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第11号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第10号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第9号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第8号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第7号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第6号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第5号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第4号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第3号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第2号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第1号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第12号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第11号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第10号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第9号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第8号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第7号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第6号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第5号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第4号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第3号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第2号

に係る移動等円滑化のための新設又は改築のための基準を定める条例

議案第1号

栄町議会だより

議案第16号 平成24年度栄町一般会計補正予算(第6号)可決
歳入歳出それぞれ70億3,688万4千円とし、障害者自立支援事業介護・訓練等給付費、在宅福育サービス事業保育施設整備補助金、自然環境事業河川環境整備事業委託、財政調整基金積立金を増額するものであります。
議案第17号 平成24年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)可決
歳入歳出それぞれ7億9千円を増額し、総額を26億6,906万6千円とし、一般分療養費、後期高齢者支援金、財政調整基金積立金を増額、介護納付金を減額するものです。
議案第18号 平成24年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)可決
歳入歳出それぞれ68万9千円を増額し、総額を1億6,174万1千円とし、保険料負担金・還付金を増額するものです。
議案第19号 平成24年度栄町介護保険

特別会計補正予算(第2号)
平成24年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)議案第2420号
歳入歳出予算を12億5,615万3千円とし、財政調整基金積立金を増額するものです。

議案第1号
発議案第1号
改正する規則の一部
を改正する規則
地方自治法の一部改正により、条項にずれが生じたため、必要な改正を行うものであります。

議案第2号
発議案第2号
改正する条例
部を改正する条例
地方自治法の一部改正により、委員会に関する規定が簡素化されたため、必要な改正を行うものです。

請願第1号
消費税の増税中止を政府に求める請願書
不採択
請願者 消費税を廃止させ
る印旛地域連絡会代表 石川 雅巳
紹介議員 戸田栄子、菅原洋之

1 野田 泰博 ① 学校で排便しない子供の健康を守るために栄町がやる事
2 高萩 初枝 ① 空き家等(空き地)の適正な管理について
3 染谷 茂樹 ② 簡易マザースホームについて
4 松島 一夫 ① 自治法制の整備による行政情報の還元について
5 藤村 勉 ② 协働社会における行政活動の還元について

<p>① 戸田 栄子</p> <p>② 栄町のゴミ減量基本計画策定の現状について</p> <p>③ 私立みなみさかえ保育園建設計画について</p> <p>④ ごみ減量について</p>	<p>平成24年第3回臨時会</p> <p>11月臨時会が、11月1日に招集されました。11月臨時に会中、新規条例、財産の取得、補正予算あわせて3件が提出されました。</p>	<p>議案第1号 栄町心身障害児就学指導委員会設置条例 可決</p> <p>現行規則の規定内容を踏襲し、適法性を確保するため条例に基づく附属機関として設置、児童福祉施設の職員を委員の選任要件に追加するものです。</p>	<p>議案第2号 財産の取得について 可決</p> <p>町内循環バスの購入 取得価格 17,688,126円 取得先 千葉日野自動車(株)</p>	<p>議案第3号 補正予算(第4号) 可決</p> <p>平成24年度栄町一般会計歳入歳出予算 724万円を増額し、総額を68億523万6千円とし、定住・移住促進事業補助金、住宅リフォーム補助金を増額するものです。</p>
--	---	---	--	---

平成24年第3回臨時会

発行者	栄町議会だより編集委員会 橋本 浩（委員長）、菅原洋之（副委員長） 山田真幸、松島一夫、藤村勉、鈴木照夫
連絡先	栄町議会事務局
住所	栄町安食台一丁目2番
電話	⑧ 7715 FAX ⑨ 4274
Eメール	gikai@town.sakae.chiba.jp
●	この議会だよりは、要約を掲載しています
●	ご意見、ご要望をお聞かせください
●	3月定例会は、3月5日(火)～15日(金)の予定です

元日は、穏やかな一日でした。私の子どものころは、友達とリヤカーを引いて正月飾りを集め、お年玉を貰い歩いたものです。神社では、「餅を「子ども達が風邪をひかず元気で過ごせるよう」と、地区の人が焼いてくれました。

こうした習慣は、今はほとんど見ることがなくなり、少しきびしいですね。本年が皆様にとりまして素晴らしい1年になりますように。